

令和4年度第3回池田市図書館協議会会議録要録

日 時：令和5年2月26日（日）午前10時～12時00分

場 所：池田市立図書館 多目的室

出席者：（委員）藤原委員、大森委員、小倉委員、佐藤委員、中嶋委員、向田委員、入江委員、
中辻委員、平野委員、森脇委員

（事務局）大賀教育部長、林図書館長、塚原石橋図書館長、他職員2名

欠席者：なし

傍聴者：なし

議 題：令和5年度の重点目標について

配布資料 ・第3回図書館協議会出席者名簿
・令和5年度の重点目標
・令和3年度池田市立図書館の運営に関する評価

<事務局挨拶>

会 長 令和5年度の重点目標について、事務局より説明願います。

事務局 それでは、まず「1 電子図書館の導入検討」についてご説明させていただきます。

<事務局より説明>

委 員 電子図書館のサービス形態はどのようなものになりますか。

事務局 事業者によって異なりますが、基本的にはインターネット上の電子図書館のページから利用者IDとパスワードを入力してログインすることで利用可能となるサービスです。池田市民の方、市内に通勤、通学されている方が対象です。

委 員 インターネットのホームページを使ってサービスを提供する形ですね。

委 員 閲覧できる資料はどのようなものでしょうか。

事務局 図書館で提供可能な電子書籍には著作権上の限りがあるため、ベストセラー本の提供は難しいところですが、これまで購入を控えていた書き込み式の問題集や、来館利用の少ないYA世代のコンテンツの充実に努め、利用の拡大につなげたいと考えております。

委 員 蔵書の一部が電子書籍でも読めるようになるということでしょうか。

事務局 図書の蔵書とは全く別のものとなります。紙の書籍と電子書籍の両方が提供可能な場合もあると思いますが、コンテンツについては利用や分野のバランスを考慮して選書を行いたいと考えております。

委 員 コストメリットはあるのでしょうか。

事務局 たとえば、電子書籍では資料の汚損の心配はなく、また自動で返却されるため、延滞が発生しないというメリットがあります。また、書架へ本を戻す手間も省けます。

- 委員 蔵書という固定資産の管理面でもメリットはありますか。図書館の蔵書を電子化して蔵書を削っていくことになるのでしょうか。
- 事務局 電子媒体なので除籍をしなくて良いという面もあります。また、図書館の蔵書を電子書籍化する訳ではなく、電子書籍として利用可能なタイトルを選書し、新たに購入することになります。電子書籍はタイトル数も限られており、価格も図書に比べて高価ですので、すでに所蔵している図書の電子書籍化は基本的に難しいと思われます。
- 委員 電子書籍の貸出についてですが、利用人数の制限などはあるのですか。
- 事務局 資料によっては複数人の利用が可能なものもありますが、基本的に1タイトルにつき1人までの利用です。
- 会長 新しい分野のことなので、単純なことでもどんどん質問していただきたいです。ほかにご質問はありますか。
- 委員 電子書籍ではマンガも購入するのでしょうか。
- 事務局 マンガは購入できるコンテンツが限られており、現状購入は検討していません。
- 委員 他の図書館では紙のマンガを所蔵しているところもありますが、池田ではなぜ所蔵していないのですか。
- 事務局 マンガについては利用頻度やその製本形態から劣化しやすく、選書基準も難しいことから今のところ学習漫画やコミックエッセイなど主題があるものに限って購入をしています。
- 委員 電子図書の利用は増えているのでしょうか。高齢者は紙の本での読書をされる方の方が多いのではないかと思います。
- 会長 学校教育の現場では電子化された教科書を使用しているところもあります。賛否両方の意見がありますが、どちらかに偏るのではなく紙の図書と電子書籍を併用していこうという流れがあります。紙の教科書が無くなることはないでしょうが、子どもたちにとって電子書籍は当たり前前の環境になりつつあります。
- 事務局 図書館でも紙の本との両立をするという流れになっています。
- 委員 学校現場では生徒一人に1台の端末が与えられ、デバイスがそろっていますが、市民は電子図書館サービスを受ける際にどのようなものを準備する必要がありますか。
- 事務局 パソコンやスマートフォンなど、インターネット環境があれば、ホームページから閲覧することが可能です。事業者によってはアプリをダウンロードすることで便利に利用できるという可能性はあります。
- 委員 利用の仕方や使い方がわかるような案内はしていただけるのでしょうか。小中学校や高等学校にはたらきかけて、使用のテストケースを作ってはどうかと思います。
- 事務局 導入後は使い方講座などの開催も検討しています。
- 会長 基本的には図書館でカードを作った方が任意で利用することでしょうか。
- 事務局 そうです。IDとパスワードでログインすることになりますので、現在すでにカード登録済みの方については電子図書館開始の段階でまとめてデータを登録して利用可能な状態にします。新たにカードを登録する方については図書館カード発行の際に電子図書館の登録もあわせて行う形式を検討しております。
- 委員 たとえば、デバイスを持っていない利用者が閲覧を希望した場合は図書館内で閲覧できるのでしょうか。

事務局 パソコンコーナーでの閲覧ができると思いますが、コーナーの利用時間は1時間です。
引き続きのご利用については、あらためて利用の申込みが必要です。

委員 これから電子図書館になじんでいく子ども世代に向けた資料を重点的に収集するとより
導入効果が高いと思いますが、資料の収集方針についてはどのようにお考えですか。

事務局 紙の本で提供できない分野を特に考慮して購入したいと考えております。

会長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは「2 多文化サービスの充実」について説明をお願いします。

<事務局より説明>

会長 石橋図書館は開館2年目ということで、いよいよ本格的に動いていく年になることと思
います。ダイバーシティセンターや地域子育て支援拠点わたぼうしの複合施設という
池田市立図書館には無い環境ですので、連携した取組みを期待しています。

事務局 1月にダイバーシティセンターと協力して多言語のおはなし会を実施し、みなさんに楽
しんでいただくことができました。今後も実施したいと考えております。

また、国際交流センターが所蔵していた書籍を寄贈していただき、図書館資料として貸
出も可能になりました。

会長 何かご意見はありますか。

委員 池田市に住んでいる方にはどんな言語を使われる方が多いのでしょうか。

事務局 ダイハツがある関係で、インドネシア語やベトナム語を話される方が多いと聞いており
ます。多言語利用案内もそれらの言語を含む5か国語分を作成しています。

石橋図書館ではダイバーシティセンターの催しに参加するために来館した方が、ついで
に図書館の利用登録も行うことも多くあります。

会長 ダイバーシティセンターと連携することによって、図書館の充実にも繋がるという利点
がありますね。

委員 来年度に向けては、どのように連携を深めていくのでしょうか。

事務局 まず、ツナガリエまつりは来年度も実施予定です。図書館とダイバーシティセンター、
地域子育て支援拠点わたぼうしの担当者会議を行い、どんな事業ができるのか検討して
いきたいと考えております。

委員 池田市立図書館と石橋図書館で、所蔵資料の違いや特徴などはありますか。

事務局 各館の利用者層や蔵書数を考慮して、池田市立図書館では郷土資料コーナーや医療情報
コーナーの充実に重点的に取り組んでおります。石橋図書館ではいきいきライフコーナ
ーやSDGsコーナー、洋書関係の資料の収集に力を入れております。

委員 それぞれで所蔵資料に特徴を持たせているということですね。

会長 限られたスペースのなかで、各館の所蔵資料に特色を持たせることで蔵書の充実にもつ
ながると思います。ほかには何かありますか。

委員 洋書の資料ですが、同じ資料の日本語版と外国語版を福袋のようにセットにして借りる
ことができると、学ぶきっかけにもなって良いと思います。

事務局 呉服小学校で多言語化された絵本の展示をさせていただいたときには、日本語の絵本も
一緒に展示することで、利用者の方にもそれぞれを見比べて楽しんでいただくことがで
きました。今後もそのような形式の展示を行い、より良いものにしていきたいと考えて
おります。

会 長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは次に「3 課題解決支援サービス」について説明をお願いします。

<事務局より説明>

会 長 皆さんのご意見はいかがでしょうか。

委 員 図書館ホームページ体験講座の参加者はどのような年代が多かったのでしょうか。

事務局 主に年配の方の参加がありました。池田市立図書館の休館日である第3水曜日に、パソコンコーナーにある4台の端末を利用して開催しましたので、募集も4名と少人数制ではありましたが、今後も小まめに開催していきたいと考えております。パソコンを普段あまり利用していない方の参加もありますので、たくさんの方に講義形式で行うよりは、少人数制でじっくりお伝えする形がよいと考えております。

委 員 各種講座は年間でどれくらい開催予定でしょうか。

事務局 以前ですと、情報講座は年に3回、スマホ講座は石橋も含めて年に2回開催しておりました。

事務局 現状としては、コロナ前に比べると7割程度の行事が開催できています。

委 員 医療情報コーナーですが、市民病院の先生に本の紹介文を書いていただくなど、池田市の医師会との連携などは可能でしょうか。

事務局 コロナ禍の関係で開催には至りませんでした。市の担当課と連携して、市民病院の先生による認知症に関する講座を予定しておりました。今後あらためて開催を検討したいと考えております。

委 員 たとえばY o u t u b eに掲載されているような健康に関する動画を図書館で紹介することはできないでしょうか。

事務局 Y o u t u b eに掲載されている動画は信頼性もさまざまなものがあります。信頼できるインターネット情報については、図書館のホームページから紹介することも可能です。

委 員 図書館で開催した講座の動画を配信することはいかがでしょうか。

事務局 権利等の問題もあり、実現は難しいと考えております。

委 員 調べ案内については、どんな質問が多いのでしょうか。

事務局 過去の新聞や池田市の地図についてなどの郷土関係の質問や、子どもたちは学校の課題内容に関する質問が多くあります。調べ案内には、それぞれのテーマに対してキーワードや参考のホームページなどを掲載し、調べる方法を紹介しています。

委 員 夏休みなど、長期休みの前に学校司書さんを通じて調べ案内があることをお知らせできたら利用も広まりそうですね。

会 長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは次に「4 インターネットサービスの充実」について説明をお願いします。

<事務局より説明>

会 長 皆さんのご意見はいかがでしょうか。

委 員 図書館職員の中で、インターネットサービスの担当者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 専任ではありませんが、ホームページの編集やSNSのお知らせを行っている職員はある程度決まっています。

ホームページの改修や全体のレイアウト変更など、専門的な部分はシステム会社に依頼

しており、文章の編集などは職員が担当しています。

委 員 公開ブックリストとはどんなものでしょうか。

事務局 「クリスマスの本」など、テーマごとに本を集めた一覧です。ホームページでも公開しています。

委 員 図書館からのおすすめ本ということですね。需要はあるのですか。

事務局 日常的に問合せの多いテーマや、特別展示を行ったときの資料リストを作成しています。

委 員 インターネット予約についてですが、利便性や使い方をもっと周知して、より多くの利用者が使えるようになればいいと思います。私も現在は便利に活用していますが、使い始めたときは戸惑うことがありました。

事務局 新規登録の際には丁寧な説明を心掛けています。また、ホームページでもご案内のページを掲載しています。

会 長 社会教育の推進という点では、どこと連携していくかが重要だと考えています。池田市は学校教育との連携は以前からしていると思いますが、たとえば図書館ホームページの利用方法についても小学4年生になったら全員が知っていることを目標にするなど、周知を検討してはいかがでしょうか。図書館と市民とのつながりもできて、読書活動の充実という方向性ができると思います。社会教育は分野や施設が多岐にわたっているため、それぞれの連携が難しい部分があります。池田市はツナガリエ石橋のような複合施設もでき、つながりの可能性が高いと思います。市民や子どもたちへの安定したサービス充実につながるよう、連携した取組みを行っていただきたいです。

事務局 池田市では小学3年生になると図書館見学があり、その中で図書館ホームページの使い方についてもスライドなどで説明しています。まずそこをきっかけに、学校司書とも連携を深めて取り組んでいきたいと考えています。

会 長 学校側でも調べ学習のときに図書館のホームページを授業で紹介するなど、図書館と学校双方から協力していけると良いですね。

委 員 調べ学習に関しても、インターネットにはあやふやな情報もたくさんありますので使うときには注意が必要です。調べ案内を活用したり、図書館から役立つホームページや信頼できる情報を紹介してもらえると、子どもたちの知識向上にもつながると思います。

委 員 歴史民俗資料館がY o u t u b eで発信していますが、市民と関わりを持とうという熱意を感じます。図書館の使い方を動画にして発信することはいかがでしょうか。

事務局 動画での発信は難しいかもしれませんが、館内の様子を映像で紹介する点については検討しています。

会 長 小学3年生と4年生では子ども達の状況も大きく違ってきます。4年生になると「自分でやってみたい」という主体性が強くなってきます。図書館見学のような取組みを小学校高学年に向けて行うのはいかがでしょうか。

委 員 図書館見学の対象学年を上げることはできないのでしょうか。

事務局 図書館見学を行う学年がカリキュラムで決まっているため、学校教育との連携を検討したいところです。

会 長 図書館の役割が「本を読むところ」から「使い方・調べ方を知る。技能を伝える」とい

う方向に変化してきていることを感じます。

学校と社会教育との連携を強める必要があると思います。

委 員 たとえば中学校のパソコンの授業で図書館のホームページにアクセスすることを組み込むなど、授業や学校をサポートする観点ですすめてはいかがでしょうか。

委 員 Z o o mでの図書館紹介など、図書館に来館しなくても伝えられる手段があると思います。

事務局 令和4年度の図書館見学では悪天候などで来館できなかった学校に向けてZ o o mでの図書館案内を実施しました。図書館に来館しなくても提供できるサービスとして、今後とも検討したいと考えています。

会 長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは最後に、「5 子育て支援事業の推進」について説明をお願いします。

<事務局より説明>

会 長 コロナ禍の影響でおはなし会などの行事が開催しづらかったと思いますが、次年度は実施できることを期待しています。皆様のご意見はいかがでしょうか。

委 員 キッズコーナーでのおはなし会開催は再開を予定されていますか。

事務局 感染状況をみながら、マスクや人数制限の点も含めて検討しています。

会 長 部屋に空気清浄機は設置できないのですか。

事務局 現段階では機械の購入は予算の面もあり難しいです。

会 長 イベントや行事を行うのであれば、適当な設備も必要だと思います。窓を開けて換気ができない面もありますので、空気清浄機の導入は施設を安心して利用するためにも必要だと感じます。

委 員 学校にはコロナ対策予算で空気清浄機が導入されていますが、図書館にも導入できないのでしょうか。

委 員 多目的室で以前行事を行ったときに、参加者の方からハウスダストを懸念している声もありました。

事務局 対策を検討いたします。

会 長 社会教育の中での図書館の役割を考えると、人員的にも職員数の多い部署ですし、学校やボランティア団体、庁内施設や民間企業など、色々なところとつながりの持てる場所だと思います。図書館活動の充実が社会教育活動の充実にもつながっていくことと思いますので、生涯学習政策の柱の一つとして今後がんばっていただきたいと思います。

ほかになれば、令和4年度第3回の協議会を終了いたします。